

2019年1月

お客様各位

新潟県労働金庫

70歳以上のお客様のATMによるお振込みの一部利用制限について

日頃より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、全国的に多発している振り込め詐欺や還付金詐欺被害からお客様の大切なご預金をお守りするため、新潟県警察からの要請にもとづき、下記のとおりATMでのお振込みを一部制限させていただくことといたしました。

対象となるお客様には、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 対象のお客様

70歳以上のお客様

2. お振込み制限の内容

ATMでのキャッシュカードによるお振込みがご利用いただけません。

ただし、お客様のお取引内容によっては、引き続きお振込が可能となる場合もありますので、詳しくは、お手数ですが、当金庫窓口へお問い合わせください。

※「お預け入れ」や「お引き出し」については、従来どおりご利用いただけます。

3. 開始日

2019年3月27日（水）

4. 対象のお客様がATMでのお振込みを希望される場合

お手数ですが、営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。

以上